No.	意見の概要 (趣旨を捉え集約したもの)	意見に対する考え方(対応方針など)
1	<ul> <li>・敷島エリアについて、敷島公園を中心に広範囲 (川原町)まで捉え、「住」について記載してほ しい。</li> <li>・コンセプトとして訪れる人も、住んでいる人も 元気になれる場とするのはいかがか。</li> </ul>	・敷島エリアは、敷島公園を中心に県と前橋市が管理する近隣施設も含めた一体のエリアとしている。敷島エリアと一定の距離がある地域については含めるのではなく、連携していくことが重要であると考えており、範囲は現状のままとする。・敷島エリアの価値を向上させることで、居住地に関わらず、訪れる全ての人にとって元気になれる場を目指すこととしていることから、現状のコンセプトに包含されている。  ⇒敷島憲章の改正なし
2	・駐車場の利活用、水産試験場や貸し釣り場のあり方、ばら園の再整備等、各施設のあり方や管理 運営体制を検討すべきと考えるがいかがか。	・敷島憲章は、敷島エリアに関わる人たちが、将来に向け取り組むべき方向性を共有し、次の世代に継承し続けるものである。 ・公園施設の利活用やあり方、管理運営体制につては、いただいたご意見を参考に別途検討する。 ⇒敷島憲章の改正なし